

予算決算委員会産業建設分科会会議記録 (決算審査)	
1. 日 時	令和7年10月2日(木) 9:30開会 令和7年10月2日(木) 15:21散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、大内正博委員、 上田英樹委員
4. 参考人	なし
5. 傍聴者	なし
6. 会議に付した事件	認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
7. 議事の経過	<p>荒木座長 挨拶</p> <p>荒木座長 開議宣告</p> <p>9:30 開議</p> <p>認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>■観光交流部</p> <p>【主な説明】 観光交流部丹波篠山国際博担当 説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑応答】 上田委員 令和6年度は令和7年度の本番に向けた丹波篠山国際博の準備ということで、特に委託料の関係が予算の80%ほどを占めています。決算説明資料354ページの万博推進事業について、のぼり、フラッグ、オリジナル法被、フラッグ等ロゴデザイン制作などの制作委託料を支出されています。丹波篠山国際博は令和7年度で終わるんですけども、令和6年度に制作されたこれらの準備物については、今後どのように活用を図られようかとされているのか教えてください。</p>

観光交流部

のぼりやフラッグに関しては、1年半ほどの期間、各地域で立てていますので、結構傷んできており、次年度に使うことは難しいと思っています。現在、商店街のほうにフラッグを掲示いただいておりますが、商店街連合会とお話しさせていただきまして、フラッグ自体は撤去をしても、それに関係する器具については電柱にそのまま残して、秋の春日神社の祭礼のときにフラッグを掲示されていますので、商店街の賑わいづくりに使っていただけるように話を進めていきたいと思っています。

上田委員

そうしましたら、考え方としては、令和6年度にロゴマークのデザイン、プロモーション動画のほか、消耗品的なものを制作されましたが、令和7年度で丹波篠山国際博が終わるので、令和6年度の事業のものは令和7年度までという考え方でよろしいですか。

観光交流部

PR動画に関しては、丹波篠山を紹介できるすばらしい動画になっていますので、国際博が終わったとしても、ロゴマークをそのまま残すかどうかは、これからの検討なるんですが、このPR動画に関してはいろんなところで、これからも上映していきたいと思っております。

上田委員

令和6年度に製作したものをどう今後活用するのか、廃棄するのかについては、令和7年度はまだ国際博はいつ続いているので、令和7年度終わりにはきっちりと精査されるほうが良いと思います。

観光交流部

アドバイスありがとうございます。私たちも丹波篠山国際博のテーマが日本の美しい農村未来へということで、一過性のイベントというよりは、未来へつないでいくために法被とか映像、それからいろいろな電子データに関しては、今後も使っていきたいと思っております。丹波篠山国際博が市民の皆様、観光客の皆様に認知が広がっているかということ、まだちょっと低いのかなと思っておりますので、事業の成果は残していきたい。開催期間が入っているものに関してはなかなか使いにくいところはあるんですけども、それが入っていない法被といったものに関しましては、今後もきちっと使って、丹波篠山国際博とは、美しい農村を未来へつなぐための取組なんですということ発信をしていきたいと考えております。

上田委員

残すものと次に残すものを精査してください。特に公式ホームページは良いものを作られているので、市のホームページにどう

くっつけるのかなども含めてお願いします。

次に、工事請負費の中で、篠山城趾に木造階段つくられました。これはオープニングイベントの夜に危ないということなんで設置されましたが、今後もそのまま使えるようにされるのでしょうか。今後の活用方法について教えてください。

観光交流部

埋門のところに設置させていただいた階段については、あそこから降りられる方もいらっしゃいますので、日中でもあったほうが安全だということで、そのまま残させていただきたいと考えております。

上田委員

決算説明資料 312 ページ、市内循環バス乗車料ですけど、この市内循環バスは国際博専用の循環バスですね。いつも走っているグリーンスローモビリティのバスではないんですね。その辺の説明をお願いします。

観光交流部

市内循環バスというのは、国際博に向けて、令和 6 年度予算をもとに実証事業として特別に仕立てて、篠山口駅に降りたお客様が 2 次交通を利用して、城下町のみならず市内広域を快適に楽しんで頂き、令和 6 年度は合計 12 本の運行をさせていただきました。

大内委員

決算説明資料 352 ページ、財源についてお聞きしたいんですけども、企業版ふるさと寄附金とか、クラウドファンディングのふるさと寄附金について、目標額を設けられていたのかお聞きしたいです。

観光交流部

企業版ふるさと寄附金に関して目標額は定めておりませんでした。経費の 3 分の 2 は文化庁の補助金を受けましたが、3 分の 1 はどうしても地域振興基金の繰り入れになります。この繰り入れを少なくするために、実行委員長を中心に寄附金のお願いをさせていただき、結果 2,800 万円を企業版ふるさと納税として頂くことができました。次にクラウドファンディングについては、今後、レガシーとなるモニュメントを制作するんですが、それに関しての目標額は 500 万円として昨年クラウドファンディングをさせていただきまして 430 万 4,000 円の寄附を 197 名の方から頂きました。このモニュメントに関しては、令和 6 年度と令和 7 年度 2 か年にかけて設置させていただこうと思っていますので、この令和 6 年度に使わせていただいた分が 239 万 5,250 円となっています。

大内委員

もう少し聞かせてください。その 197 人というのは、幅広く集められたのか。何か特定の狙いを定めて募られたのでしょうか。

観光交流部	クラウドファンディングに関しては、幅広く全国の皆様に応援していただけるように周知させていただき、全国から 197 名の方が応援していただいております。
荒木座長	国際博推進市民委員会ですが、令和 7 年度以降はどのようなように考えていらっしゃるのか聞かせていただけますか。
観光交流部	約 250 名に推進市民委員会のメンバーになっていただいております。国際博は 3 月 31 日で終わるんですが、日本の美しい農村、未来へを応援してくださる皆さんに集まってくださっていただいておりますので、この方たちを中心に、何か次のステップアップができればなと思っておりますので、これからまた実行委員会を中心に考えていきたいと思っております。
上田委員	インバウンドガイド育成事業委託料 242 万 3,203 円ですけど、丹波篠山でも令和 7 年度に入って、インバウンドのお客さんを見かけることがあるんですけど、大阪・関西万博からこちらへ来られる流れというのは、ちょっと今、大変しんどい状況だと思っています。このインバウンドガイド育成事業委託料の観光客誘致促進事業とコンテンツ体験商品開発委託ですけど、もう少し具体的な内容と今後の方向性を教えてください。
観光交流部	<p>インバウンドの観光客誘致促進事業の内容ですけども、令和 7 年 2 月 19 日に国際博のイベントをさせていただきました。そのときに、インバウンドの方は京都にたくさん来られるので、京都の料亭の女将様方に丹波篠山に来ていただきまして、丹波篠山の魅力を昼間から満喫していただきまして、夜にプロジェクトンマッピングを見ていただきました。そのためのファミトリップの経費となっています。この事業に関しては国際博が終わっても、これからインバウンドの方をお迎えするためにとっても重要なことだと思っています。</p> <p>この丹波篠山国際博版の里山暮らしツアーのコンテンツ体験商品開発委託に関しては、今、里山暮らしということで、ウイズささやまさんが中心になってされている事業です。ツアーでは海外の高校生の修学旅行などで来ていただいております。この前はタコマから来ていただきました。高校生などの修学旅行のツアーだけでなく、国際博終了後もインバウンドの方をお迎えするためにコンテンツを使っていきたいと思っております。</p>
上田委員	はい、分かりました。インバウンドガイドを育成される事業かと思いましたのでお聞きしました。内容としては国内向け観光客

観光交流部

誘致に対するものと、新しい丹波篠山の里山暮らしをしていただく事業ということで、あまりインバウンドガイドの育成についてはやられてなかったということですね。

補足ということでもないんですけれども、インバウンドガイドの育成ということで、この観光客誘致促進は先ほど申しましたように京都の女将様方にお越し頂いて、外国人観光客の方に丹波篠山を勧めていただきたいというものですので、これは外国人観光客を誘客するための措置です。2点目の里山暮らしツアーにつきましては、ガイドをしていただく方がいらっしゃいます。実際に外国人のお客様のガイドを体験していただくことで、少し慣れていただくというような趣旨もございますので、こういった面でインバウンドガイドの養成というような形にさせていただいております。

上田委員

広告宣伝委託料中で、文化資源活動事業として、関西ウォーカーの関係と毎日放送のPR業務の成果を教えてください。

観光交流部

この文化資源活用事業では、2月19日に毎日放送のBIZらいよんという番組で放送させていただいたことと、3月1日にNEXT JAPANという番組で、4月1日に開催したプロジェクトマップの能について能楽師の上田さんを中心として、こんなにすばらしいものを実施しますということを放送させていただいております。関西ウォーカーに関しても4月1日から5月6日までに実施するプロジェクトマップの内容を掲載しました。こういう雑誌掲載やテレビ放送をしたことで4月・5月に4,000の方がプロジェクトマップを見に来ていただいたことにつながったと思っております。また、4月以降も丹波篠山に来ていただいている方をJRやNEXCO西日本に問合せましたら昨年度より増えているということでしたので、令和7年度に丹波篠山国際博に来ていただくことにつながっているのではないかと思っております。

観光交流部

補足説明させていただきます。テレビ放送や雑誌など媒体の発信は全て文化庁の補助事業に採択されたもので、文化庁のほうにも実績報告書を3月に提出をしております。そちらではテレビで2番組、雑誌で2媒体、ウェブ関係では58媒体、合わせて62媒体にて、様々な形で情報発信をしました。広告業界における広告換算額をもとに算出すると、およそ4,981万7,000円の発信効果があったと実績報告しました。これらが恐らく4月以降の、また

今もそうですけれども、丹波篠山に多くのお客様がお越し頂いている一助になっていると思います。

隅田副座長

令和6年のデカンショ祭りが終わって、三井住友銀行の前でバスが来るのか来ないのかということ、多くの外国人が、その辺りで悩んでいたという話を市民から聞きました。インバウンドをさらに丹波篠山に迎え入れようとする、そういう移動と言いますか、壁面に案内が掲げているとか、そういう整備の充実が必要だと思わんですが、その辺りの現状と、今後の考え方を教えてください。やはり多言語で、そういう案内があるとよいと思います。私たちが外国へ行ったときに日本語で案内があると安心できるというところがあると思わんですが、インバウンドを増やしていこうと思うと、そういう案内の充実が必要だと思います。

観光交流部

今の御質問に関しましては商工観光課のほうで取組をさせていただいておりますので、その観点から説明をさせていただきます。まだまだ町の中には外国人対応の多言語の案内サインが、充実しているとは言えないと考えております。私どもの考えとしては、余り多言語を溢れさせますと、少し日本に来たという感覚というのが失われるのではないのかなという思いも持っておりますが、分かりやすいサインも必要ですので対応については日々、検討しているところです。その中で、ユニバーサルツーリズムの考え方の中に外国人観光客の皆様方も含めまして、外国人の観光客の皆様方にも分かりやすいサイン、また、必要な情報というのは、どのようなものがあるのか。またどのような形で御提供すればいいのかと検討させていただいておりますので、今しばらくお待ち頂きたいというところです。今回、外国人観光客の皆様方のおもてなし対応を考える中では、まずはガイドという形を考えておまして、中心は英語になるかと思わすけれども、英語で案内ができるスタッフをどのような形でサービスを提供していけばいいのかというところを中心に検討しているところです。

隅田副座長

丹波篠山は、こういう古い町並みを残していこうということで、多言語の大きなパネルの設置なんかは、ちょっと似つかわしくないところがあるのかもしれませんが、例えば、私はよく知りませんが、韓国の方とか中国の方は、ほとんどスマホで一つで用事が終わってしまうというような生活をされているので、小さいパネルに例えばQRがあって、それを読み取れば、自分の母国語で案

観光交流部	<p>内が分かるというようなこともできるのではと思います。またQRを読むことによっていろんなサービスが提供できると思いますので、また検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p>
金崎委員	<p>令和7年度の事業になりますが、現在の観光協会さんが取り組んで頂いておりますデジタルマップの多言語化というのを進めておりますので、こういうデジタルツールにつきましては、そういった形で進めているところです。</p>
観光交流部	<p>事業概要のところ、市が誇る取組のパネル作成とあるんですけども、どのようなパネルを作成されて、どこに展示されたか説明をお願いします。</p>
金崎委員	<p>市の森づくりの関係やふるさとの川づくりなどの事業を、市の誇る取組事業ということでパネルにして、4月から展示しています。パネルは同じものを3つ作りまして、1つは篠山口駅の自由通路に4月から展示しています。あとの2つに関しては、市民ホールや図書館、市民センターで展示をしております。今、見ていただけるのはJRの篠山口駅の自由通路のほうになります。すごくいいパネルができていますので、また一度見ていただければと思います。</p>
観光交流部	<p>いつまで展示をされる予定でしょうか。</p> <p>今のところ3月31日までは展示をさせていただきます。それ以降はこれから考えていきたいと思っています。</p>
大内委員	<p>決算説明資料354ページの丹波篠山国際博実行委員会の補助金ですけれども、詳細を聞かせていただけたらうれしいです。</p>
観光交流部	<p>丹波篠山国際博実行委員会の補助金802万1,172円の内訳としまして、令和6年度に関しては、半年前イベントや100日前イベントをさせていただいた関係で50万円ほどを事業費として支出させていただいています。そのほか、デカンショ祭などの大きなイベント時にまるいの、まめりんがのった大きなバルーンを作り、国際博の宣伝カーと一緒に展示をしています。夜でもライトがつかましても子どもたちにもすごく人気があります。また、モニュメントの製作費、スタッフ用のユニフォームの製作、軽トラックのラッピングとかに使わせていただいております。そのほかプレイイベントの助成金として17件、151万8,000円を各団体、地域のほうに出させていただいて機運醸成につながるよう支出させていただきました。</p>

■商工観光課

【主な説明】

商工観光課 説明資料に基づき説明

【主な質疑応答】

上田委員

決算説明資料 336 ページと 337 ページの商工施設管理費の関係です。これは立杭地区陶の郷等が大きな事業を占めているんですけど、その中で王地山陶器所の関係です。王地山焼は立杭焼と並んで、本当に昔からあるもので、これも大事にしていかななくてはならないものです。委託料 548 万 2,721 円を支払っています。陶芸教室の受講人数は、ずっと 10 人や 9 人で推移しています。この人数は、数か月単位で何回もやられるものなのか、1 回だけの人数なのか。河原町には人の流れがある中で王地山陶器所のことを心配するんですけど、指定管理の内訳と陶芸教室受講 10 人というのはどのようなカウントなのか。普通に訪れる方はどうなっているのか。また売上げなど、もう少し詳しく説明いただくほうがいいかなと思いますのでよろしくお願いします。

観光交流部

陶芸教室につきましては各回 10 人の定員としておりまして、月 2 回実施をしております。全て同じ方になる場合と、空き枠があった場合に追加で募集をされて受講される方もいらっしゃいます。

観光交流部

売上げ等につきましては、王地山陶器所では 610 万円ほどの売上げがありまして、その売上げと指定管理料で事業を運営しております。そのうち人件費については、2 人いらっしゃいますけれども 780 万円ほどということで大きなところを占めているのは事実でございます。ただ、最近、陶器所に聞きますと、かなり人気が出て売れているということです。この場所で売れているのもあるんですけども、海外などでも非常に評価が高まっているということで、陶芸の作業が追いつかないぐらい魅力が向上して注目をされてきているということを伺っております。

上田委員

陶芸教室については月 2 回ということですが、この 10 人という人数については、どう思われているのでしょうか。

観光交流部

以前から 10 人や 9 人ということで余り増加していないということもあるんですけども、やはり受入れられる容量といいますか、場所的なものと、それから回数的なもの、陶工さんの作業との兼ね合いなどで、このぐらいの数字でないと受入れられないのかな

上田委員

と考えております。若干少ないように思うんですけども、教室としてはこのような数字で推移しています。

その辺りについてはきっちりとした把握をされていないと感じますので、実際にもうこれが受講者数の受け入れ上限なのか、いやいや、もう少し案内が足りないのかは把握して頂いたほうがいいかと思います。

次に決算説明資料 340 ページ、商工振興費の起業支援ということで、20 件で 1,000 万円、うち定住促進重点地区が 8 件ということで大変ありがたいんですけど、具体的に、どのような職種なのか教えていただいたらうれしいと思います。それと予算額に比べて決算額が、約 500 万ほど少ないのですが、何か大きな事業ができなかったことがあったのでしょうか。

観光交流部

起業支援につきましては、20 件のうち飲食業の開業が 7 件、宿泊業が 4 件で、そういったお客様商売のところが大きな割合を占めております。あとは修理サービス業や菓子製造業、カイロプラクティック業といったものがございます。

観光交流部

執行残につきましては、起業支援の申請締切りを、毎年 12 月までとしておまして、それまでに年度内に開業する見込みの事業者に取り組みをして、どれぐらい助成額が必要かというのを調査しております。ところが、申請がある見込みだった事業者さんが取下げをされたり、審査会を行うんですけども審査会で交付決定の上限まで満たなかった案件もございまして、それで執行残が残っているという状況です。それについては、令和 7 年度に取り組みされているとか、そもそもこの助成メニューを諦めて、開業はされていますが、助成金を活用されなかったという関係がございまして。

観光交流部

追加としまして、住宅リフォーム助成につきましても、当初予算では 120 件分、1,200 万円の予算となっております。令和 6 年度につきましては、これまで 1 回もこの制度を利用されていない方の救済措置といいますか、公平性を担保するためにも、30 件分の補正予算を御承認頂きまして、合計 1,500 万円ほどの予算規模になったんですけども、そういった方々にお声をかけて利用を促したのですが、辞退も多かったこともあり、住宅リフォームについても不用額が出ていまして、こういった積み上げで差額が生じているところです。

上田委員

どちらも 12 月までの決定ですので、3 月補正での減額もできま

す。1割の未執行額は私は大きいと思いますので、どうしても間に合わなければ仕方ありませんが、その辺だけはきっちりと予算の関係を精査されるほうが良いと思います。それから、住宅リフォームについては、補正予算まで組んでいるのに執行できなかったというのは少し問題があると思いますので、以後、気をつけていただきたいです。

続いて、決算説明資料 343 ページの観光客誘致事業です。これの効果については、観光ステーションにてコンシェルジュによる情報発信をしたとか。多言語の情報発信ができたという事業効果が書いてある中で、実績とか何人が来られたということが何も記載がないんです。令和 6 年度がどういう状況であったのかは記載をしていただきたいと思います。また、地域おこし協力隊員の報償費と、負担金の活動補助金があります。普通、地域おこし協力隊の方は各地域に入られて活動されているんですけど、この地域おこし協力隊員について、もう少し詳しい内容を教えてください。

観光交流部

観光ステーションの実績について、令和 6 年度は、案内件数としては 216 件、複数でお越しになる方もありますので案内人数としては 425 人の方にお越しを頂いて案内をしています。令和 5 年度と比べますと、令和 5 年度は人数は 275 人でしたので、約 55% 増えているということで、外国人の観光客が電車でお越しになっている状況が、上昇傾向ということが見て取れます。そのうちアジア圏からの方が 294 人ということで約 7 割を占めている状況です。アジア圏の中でも台湾や香港などが多いという報告を受けております。そのほかは、ほぼ欧米の方という状況です。

それから地域おこし協力隊について、今回は観光振興というテーマで来ていただいた地域おこし協力隊員でして、各地域に入られて課題解決に取り組まれている起業型の地域おこし協力隊とは若干、違ってきます。丹波篠山の全域を対象にした観光振興、まだ利用出来ていないような観光の資源や魅力の掘り起こしをしていただくということで委嘱をしています。城下町などお客様が集中して来られているところではなく、それ以外のところで魅力を掘り起こしてもらうことができないか、また時期的に、秋の特産物シーズン以外の時期も含めて 1 年通しての観光の魅力を掘り起こすということを考えてくださいということで重要な活動をしていただいています。地域の強みを生かすという意味から、市内の中でもどちらかというと東部 6 地区の観光の掘り起こしをお願い

してまして、東部 6 地区も広いため、まずは後川に絞って、またその中にあります溪谷の森公園を拠点とした後川のグリーンツーリズムといったものがないか、いろいろと地域の方々との話合いとか研究などを通して提言を頂いたところです。ただ、昨年度 1 年間、活動をしていただきましたけれども、まだ決め手がないといえますか、実績として、皆様に見える形と言えることが今のところないということですが、今後、自然の中でペットを連れた観光ということにも着目されていて、丹波篠山市内でペット連れで遊べる場所をピックアップしていただいたりしております。令和 6 年度につきましてはそのような活動をしていただきました。

上田委員

令和 6 年度と 7 年度の 2 年間活動されると思いますが、この方はどこに住まわれているのか。後川だけに入られているのか。もう少し詳しい活動内容を教えてください。

観光交流部

この方は、当初は、岡野地区に住まれて活動をスタートされました。子どもの課題は分散と滞在ということですので、それをテーマにしたいということで、城下町以外のところで何か課題を見つけながらやっというお話をしていただきました。その中で、一つは東部 6 地区をモデルにして、新しい観光の提案ができないかということで、その中で、まずは東部 6 地区の中にあります観光施設として、溪谷の森が面白いということで、そこを中心に、まずモデルケースとして検討研究していきたいということになり、後川を拠点に活動することになりました。後川には籠坊温泉があったり、溪谷の森の山道を歩きますと、すぐ近くにお寺があったりして、非常に魅力的な地域で、溪谷の森は宿泊施設でもありますので滞在的にやっというということで、これを一旦、メインとしてやっという話で進めておりました。その一方で、町を歩く方もペット連れが多いというようなことで、ペット連れの皆様方が行けるような各地を紹介すれば、そういう皆様方が分散していただけるんじゃないかということで、提案をしてくれておりました。その中で、溪谷の森にドッグランをつくって見たらどうかかという提案を令和 6 年度はしてくれたところです。現在は後川が気に入って、後川の空き家を紹介していただいて、そこに生活の拠点を移しておるといっています。

金崎委員

決算説明資料 340 ページ、先ほど上田委員も質問あった続きの質問になるんですけども、起業支援が 20 件あって、そのうち 8

観光交流部

件が定住促進重点地区で起業された具体的な地域と職種を詳しく教えていただければ幸いです。

読み上げをさせていただきますと、まず、福住地区で洋菓子の小売業をされております。小田中で修理サービス業をされております。二ノ坪で宿泊の中でお昼はランチをされているということで宿泊と飲食です。貝田で飲食業、小野新でサービス業としてヨガ教室、安口（はだかす）で宿泊業、瀬利で飲食業、曾地中で飲食業の8件です。

金崎委員

はい、ありがとうございます。このページの事業概要のところで、空き店舗対策という言葉があるんですけども、これは商店街の空き店舗対策になると思うんですけども、どのようなことをされたのかお聞かせください。

観光交流部

この空き店舗対策は、商工会の事業に補助金を出しています。以前は1件のマッチングすることができたんですけども、この事業としては余り実績が上がっていないということで補助金の精査も今後させていただかないといけないというところです。この起業支援では空き店舗を利用されたりもするんですけども、特に飲食店などは古民家の空き家を改装された飲食店も非常に多く、丹波篠山らしいといいますか、田園の風景になじむような飲食店が増えてきているところです。空き店舗対策をやろうとしてもなかなか進まないのは所有者さんの意向などもあるのですけれども、こういったことは今後も必要だと考えておりますので取り組んでいきたいと思っております。

金崎委員

商店街の空き店舗が増えていきますので、引き続き取り組んでいただけたら幸いです。

もう1点、決算説明資料344ページ、観光客誘致促進事業の情報発信業務委託料、インスタグラム運用で、182万円があるんですけども、インスタグラムの運用はどのように、どのような方がどのような感じでされているのかももう少し詳しく教えてください。

観光交流部

市内事業者には丹波篠山市のインスタグラムの運用を委託しております。季節の紹介、祭りの紹介、また地域の紹介などの内容を発信いただいています。また別途、複数のインスタグラムのインフルエンサーさんにお世話になりまして、令和6年度4月1日から6月末にかけて、重点的に国際博事業のPRとあわせて市内の祭りやイベントのPRをお世話になったものです。

観光交流部	<p>補足ですけれども、市内業者は、いなかの窓になります。定期的に月4回以上写真や記事などの掲出と年6回SNS広告を掲出するといった内容の委託業務となっております。</p>
大内委員	<p>決算説明資料100ページの国内交流推進事業です。今回、マラソンで2名、トライアスロンで1名の派遣をされています。この交流については何年ぐらい続いているものなのでしょうか。ちょっと詳細をお聞かせください。</p>
観光交流部	<p>申し訳ございませんが、この事業は令和3年度から観光交流部のほうに引き継いだもので、事業の最初が何年度からというのは今、はっきりした詳細な資料を持ち合わせておりませんので、後ほど提出をさせていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(後刻、報告あり)</p>
大内委員	<p>何をお聞きしたいかといいますと、マラソンとかトライアスロンを通じて交流を図っていくことはすごく良いと思うんですけども、しっかりと犬山市とかと交流ができたのかお聞かせ頂きたいと思います。</p>
観光交流部	<p>交流というのは、行政同士の交流だけではなく、市民間の交流を促進するというための事業になります。市が音頭をとって交流をしているものについては小学生の交流ということで説明もさせていただいたところなんですけれども、令和6年度については、犬山市へ11名、愛南町に9名の小学生が訪問をしまして受入れていただきました。参考に、今年令和7年度については両市町から小学生を丹波篠山市へ受入れて、丹波篠山市の小学生と一緒に交流をしていただいたところです。現地での小学生同士の交流を通して、お互いの市町の理解を深めていただいておりますけれども、小学生ですので、すぐにうち打ち解けることができまして、以前の交流から今も付き合いが続いているという子どもたちもいるということを知っておりますので、今後もこれから未来を担う子どもたちを中心にした交流が、この事業の本質ではないかと考えております。</p>
観光交流部	<p>市民交流を深めていくときには、やはり両市が交流都市、姉妹都市であるというのを、いろいろな媒体で知らせる必要があるのではないかと考えています。まだまだ丹波篠山の市民の皆様方にとっても、愛南町さん、犬山市さんと姉妹都市だということを御存じの方がどれだけいらっしゃるのかなという中で、あらゆる手</p>

段で知らせていく。その中で、例えばABCマラソンにも交流市の方にお越しいただきますので、そういった機会を捉えて、交流していることをお知らせする。トライアスロンなどの選手として参加していただいた皆様方ももちろんのこと、そういったPR効果というようなことも考えてやっている事業でございます。

大内委員

決算説明資料 348 ページ、観光客おもてなし事業のところ、貸出しボート運営管理委託料の詳細を教えてくださいんですけども、委託料で 230 万円、また収入のほうで 40 万円が上がっています。乗客数の詳細、今後どうされるかということもお聞きしたいと思います。

観光交流部

所管事務調査のほうでもこのボートについては調査いただきましたけれども、令和 6 年度の利用実績としましては、春には 611 台、計 1,472 人、秋は 181 台、438 人に利用をいただいております。ただ秋につきましてはかなり利用も少なくなってきたということで、令和 7 年度から春のみの実施とさせていただいております。来年度以降につきましても実施については検討中でございます。

上田委員

決算説明資料 348 ページの観光客おもてなし事業の委託料の中で、バス運行委託料、meGREEN(めぐりーん)の関係をお聞きしたいと思います。これについては実績等の記載もないんですけど、このバスは無料で城下町周辺を回っている事業です。委託料 353 万 4,887 円を支払っています。その中で、朝何時から何時まで運行して、実際にどのぐらいの方が乗られて、どのぐらいの効果があるのかちょっと見えません。今までバス乗り場が分かりにくいので、もっと分かりやすいものをしていただけないかという市民の方の声も聞いていたのですが、令和 6 年度の決算審査ですので、どのように運行されて、何人の方が利用されて、どのような効果があったのか、少し詳しい説明いただきたいと思います。

観光交流部

めぐりーんは時速 20 キロで走りますグリーンスローモビリティ、電気自動車バス車両としましては運転士を含めて 8 人乗りのバスを走らせています。その運行は株式会社ウイング神姫に委託をしています。走らせている時期は、4 月から 3 月まで走らせているんですけども平日は運行していません。土日祝日に走行させております。令和 6 年度は年間を通して 2,614 人の方に利用を頂いております。8 月の 1 か月間については、非常に高温であったため運休をしているという状況で、11 か月の稼働となっております。

ます。令和5年度12か月行いましたときには2,715人ということで、ほぼ横ばいの推移となっておりますが、これにつきましては、観光客の方に楽しんでいただいていると思っております。乗っておられる方を見ますと親子連れや御高齢の方です。当初、城下町から河原町まで歩いたら若干、距離があるということで河原町への周遊の促進という意味合いで実施をさせていただきました。非常に寒いとき、暑いときなど気候に左右される事業かと思うんですけども、やはり利用が多いのは春の桜の季節からゴールデンウィークと、9月、10月、11月の秋の季節で、観光客の動向に応じてこの時期が多いという状況となっております。

上田委員

分かりました。先ほどの関連ですけど、これは多分玉地山陶器所発着かと思えます。先ほどのことも含めて、もう少しPR頂くほうがいいのかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

隅田副座長

決算説明資料293ページ、労働諸費の篠山技能高等学院について、何年ぐらいここで研修されるのか。また、例えばこの学院があるから市外から市内の工務店などに就職しているような事例があったのか。その辺りが分かればお聞きしたいと思ひます。

観光交流部

篠山技能高等学院では、建築科のコース、後継者育成、伝統工芸工法などの短期コースになりますので、最大で4か月間の訓練時間が規定されておひまして、それを修了した方については修了書が出て、次の技術向上に向かって、仕事の受注がしやすくなったりなどのメリットがございます。受講生につきましては、今般、もともと職人の人数も少なくなっているところから、なかなか市内のいわゆる見習いの方とかでは充足できないということで、市外からの受講生もいらっしゃる状況です。この技能学院があるからということで、市内の事業所というか、親方の方に仕えるかどうかまでは聞き取りができていないところですけども、この技能学院が丹波篠山にあるということは大きなメリットになっていると考えておひます。

上田委員

決算説明資料350ページ、観光施設整備事業について、旧ささやま荘や大正ロマン館等、ぬくもりの郷の関係の工事の一部含まれておひます。予算現額と決算額に対して、400万円、約2割減ですけど、この要因は何でしょうか。

観光交流部

予算額と決算額の差の一つ大きな要因となりますのが、工事請負費の中で、城下町の観光案内所の改修工事がございます。当初、事務所とかも含めて大がかりな工事を予定しておひましたの

で予算としましては 600 万円ほどを計上していたのですが、工期の問題とか、観光協会と詳細を詰めさせていただいて、さらに詳しく設計をしまして、最小限の工事にとどめるということで決算額 220 万円ほどということで、ここで 400 万円近い差が出たということでございます。工事の時期としましては年を明けての工事になりましたので、工事金額が確定せずに 3 月補正にも間に合わなかったということで不用額が生じました。

上田委員

そしたらその 400 万円分の当初に予定されていた工事はもうしなくてよくて、この 223 万 3,000 円で、この観光案内所の改修工事は取りあえず終了したということによいでしょうか。

観光交流部

そのとおりでございます。この改修工事の内容としましては主にお客様の目に触れる床や扉を車椅子などでも開けやすいように引き戸にしたり、車椅子や座って対応できるローカウンターを設置した工事が主なものでございます。

観光交流部

先ほど特に上田委員のほうから御指摘がございました予算の残額につきましての精査ということでございますが、本当に財源の有効活用という面から、こういった残額を出してしまっておりますというのは大変申し訳ございませんでした。今後、十分な精査をして取組をさせていただきたいと思っております。ただ、1 点、ご理解をたまわりたいのが、特に起業支援ですけれども、できるだけ 3 月補正に間に合うように 12 月での意向確認で締め切るとさせては頂いているんですけど、そのときには 3 月までの開業というような形で考えておられても、突如、来年度に回しますとか、今年度ではちょっと無理になりましたというようなケースがございますので、そういったケースにつきましては、なかなか予定どおり減額することが難しいケースもございます。そういったケースもきちんと説明できるように、今後は気をつけて参りますので、御了承よろしくお願いいたします。

上田委員

先ほどの件で、私も全てについて残額を残したら駄目ですよということではなく、3 月補正に間に合うものは精査するべきである。しかしながら、ぎりぎりになるまで予算が分からないというのは仕方がないと思っております。1 番問題に思ったのは、住宅リフォームで、今まで当選されなかった方のために補正で増やしたものの、執行できなくて残ったことについて問題だとしているものです。補正予算で増額を認めたものを執行できなかった。ここがポイントだと思っております。全てそのとおりに執行しなさいと

ということではありませんが、決算書説明資料を見る中で大きな残額があるのはどういうことかなということでも質問させていただきました。

(追加説明)

観光交流部

マラソン、トライアスロンの選手間の交流はいつから始まったのかという御質問に対しましてお答えできませんでしたので、回答させていただきます。まず館山若潮マラソンにつきましては、平成 25 年度から、これは災害時相互応援協定の締結が平成 23 年末から行われたことがきっかけです。愛南町の癒やしの郷トライアスロンにつきましては、平成 28 年 8 月に姉妹都市提携を結んでおりまして、その翌年の平成 29 年度から開始をしております。

■農都創造部（農業担当）

【主な説明】 農都政策課より決算説明資料に基づき説明

【主な質疑応答】

上田委員

決算説明資料 302 ページの特産振興事業は、山の芋や栗のほか特産物の振興を目指す大切な事業ですけど、予算現額が 1,382 万 1,000 円に対して決算額が 927 万 6,000 円と 3 分の 1 が未執行です。繰越しもない中で、特産物の振興について当初予算の 3 分の 2 しか執行できてないということについて、原因やどのように思われているのか。もう一つ、同じ関連で、決算説明資料 314 ページの担い手支援事業についても重要な事業ですが、繰越しが 375 万円あり、それを入れても予算現額から比べ 4 分の 1 が未執行になっています。それぞれの事業について理由を教えてください。

農都創造部（農業）

両事業に関する未執行分の内容については、機械導入と農業者に対する支援、また生産支援という部分の補助事業のメニューになります。こちらについては、多くの方々に事業を活用していただけるよう減額補正をせずに 3 月までの執行が可能なものに対しては支援等をさせていただきたいという観点で未執行分が生じているということです。

上田委員

原因はそうだと思います。でも、当初の目標額に対して実績額が達していない。そのことに対してどう思われているのか。そこなんです。これだけの目標額があって、これだけやろうとされたが実際できなかった。その辺の考え方はどうでしょうか。

農都創造部（農業）

まず特産物振興事業につきましては、省力化機械等導入推進事業

補助金で執行残が 200 万円。山の芋推進生産振興補助金で 129 万 8,000 円の残になっています。省力機械等導入推進事業補助金とは、山の芋や栗の省力化機械の支援ということで準備させていただいていますが、農業者さんからの持ち出し分もあり、手元にお金がないと使えないということと、機械購入のタイミングもございまして、これは農業者さんの判断になるかと思えます。周知といたしましては、栗の振興会部会や山の芋の生産農家さんにはきちんとお届けさせていただいているので、これは農業者さんが使いたいとおっしゃったときには、いつでも使えるように準備はしているところです。これが周知不足という可能性もございまして、今後も生産農家さんにきちんと届くというようなことを心がけていきたいと考えています。

続きまして、山の芋の生産振興補助金につきましては、予算が 280 万円のところ 129 万 8000 円の残になっています。こちらについても農業者の申請ベースということにはなってきましたが、山の芋についても手厚く伸ばしていかないといけない状況になっているので、対象となる農家さんだけでなく全ての農家さんにこの補助金のメニューをお知らせしております。対象となる可能性のある農家さんにつきましては、これが対象となりますので、申請してくださいということで申請書も同封させていただいて案内しています。これを年に 1 回していますが、もう少し山の芋農家さんのお話なども聞きながら、何とか執行率を伸ばしていけるように、補助を必要とされている方にお届けできるように検討していきたいと考えます。

上田委員

事業の目的はそのとおりです。でも現実として、これだけの予算を置いておくので、いつでも来てくださいというところがポイントで、やはりこれだけ厳しい財政状況の中では、事業の執行が無理だということであれば補正で減額をしなければなりません。予算を用意しているので、いつも申請してくださいという考え方ではなく、山の芋の栽培をされませんかという振興をして、活用されないのであれば、やはり減額補正して、これだけ厳しい予算の中でやっていますので、それをほかの予算に回すということが大切だと思います。ちょっとこの 2 件については反省すべきところは反省してもらわないと決算としては駄目だというふうに私は思います。

次に決算説明資料 304 ページの農業遺産推進事業の中で、委託

料でエコタンブラーを 1,000 個をつくられていて、単価を計算すると一つあたり 1,654 円で作られて、販売数が 429 個で 1164 円の価格です。その差額 500 円ほどがその他財源か一般財源か分かりませんが持ち出しをされておるといところで、まだ 571 個余っています。このタンブラーについては、どのように使われて、残ったらどのようにされようとしているのか。また 500 円は政策的に補助されているのか。どこで販売されたのかなど、詳しいことを教えてください。

農都創造部（農業） 森のタンブラーKUROMAME につきましては、財源としましては全個を販売するという分で見えておりません。PR などで配布などする分についても考慮して価格の設定をしております。今回、卸し価格は税込み 1040 円です。原価は一個当たり 1,188 円、税込みとなっていて、148 円が市の単費での持ち出しということになっています。この 1040 円で卸したものを店頭では参考価格 1300 円として出させていただいております。これにつきましては、店頭で取り扱っていただく業者さんに幾らかのマージンがなければということで参考価格としています。また、原価で販売させていただくと店頭価格が割高になり過ぎるということを、店舗から御意見として頂いたので、このような措置をとらせていただいております。

続きまして、払出し数というところですが、令和 6 年の段階で PR 用の配付分などを含めまして 459 個を出させていただいております。販売分が 408 個。PR やイベントなどの配布が 33 個となっています。販売店におかれましては、通常どおり陳列していただいております。このタンブラーはこういった目的がございますということで、メッセージカードをつけさせていただいております。イベントプレゼントなどにつきましては、農業まつりなどで、メッセージカードと一緒に渡させていただいて、通常でしたら焼却処分になっていく黒大豆のガラが、こういったタンブラーに生まれ変わるということで、SDGs の考え方を皆さんにお知らせするというのも役割として考えています。本年度につきましては、現時点で 100 個の販売ができております。現時点で残りが 400 強というところになっていますので、また有効活用していきたいと思います。今年も黒豆ナイターで、中森投手サイン入りのものを準備させていただいて、千葉で PR したり、ふるさと農業祭りでも配布していきたいと考えているところです。

上田委員	そしたら約 500 個の在庫が残っているということですね。これ卸し先はどういったところでしょうか教えてください。
農都創造部（農業）	市内では、1 番大きなところでは小田垣商店です。次に商工会、観光協会、黒豆の館、夢こんだ、ウイズささやまといったところ です。
上田委員	やはり高価なものなので、PR で配布される場合は、ある程度、 考えて渡される必要があると思います。令和 6 年度予算でつくっ て、残りをどう処分しようかという考え方ではなく、これだけの 予算でつくられているので、残りについて、そういうプレゼント する場合などではきっちりと考えていただきたいと思いますが、 それに対してどう考えておられるかだけ教えてください。
農都創造部（農業）	プレゼントにつきましては、抽せん制といったようなことで、 限られた人にだけ当たるといったような形で配っているところ です。
上田委員	分かりました。 もう 1 点、決算説明資料 313 ページの農地利用促進事業の関係 ですけど、農地保全サポーター2 名の配置です。農地の貸手借手の 相談業務や調整を行うということが書いてありますが、どのよう お仕事内容で、どのような実績があるのか教えてください。
農都創造部（農業）	農地保全サポート員の業務につきましては、農地の貸し借りに 関します契約書、申出書等の記載方法の相談対応、提出頂いた書 類の整理、そして、それをもとに農業委員会へ諮ります書類を作 成するというような業務に携わっていただいております。令和 6 年度は、農地中間管理機構及び相對の契約の両方の書面を取扱い ながら、それぞれの記載方法につきましても、新たに農地の貸し 借りをされる方の相談に対して対応をしております。また、農地 の貸し借りにも期間がありますので、期間が終えられた方に対す る次の更新の案内等の準備もさせていただいております。それか ら、具体的に農地の貸し借りにつきまして、初めての相談される 場合、特にどういった方に農地を預けることができるのか、預け たら良いのかというふうなことの相談に対しても、訪問も含めて 現地を見ながら相談対応をさせていただいております。年間通し て、そういった農地の貸し借りがどの程度というふうなことに つきましては、今手元に正確な数字を持ち備えておりませんので、 後ほど提出させていただいたらと思っております。
	（後刻、資料提出と説明あり）

大内委員	決算説明資料 301 ページ、農村施設管理事業で、ハートピアセンター、ハートピア農園の収支とかについて、また、詳細も教えていただけたらうれしいです。
農都創造部（農業）	令和 6 年度の指定管理者のモニタリングレポートを頂いております。そちらの数値のほうを報告させていただきます。ハートピアセンターでは収入の計が 732 万 863 円、支出は 732 万円 863 円で、収支はゼロです。それからハートピア農園です。収入の計 343 万 5,564 円、支出も同じく 343 万 5,564 円となっております。
大内委員	ハートピア農園がなぜあるのかという目的も教えていただければうれしいです。
農都創造部（農業）	まずハートピアセンターにつきましては、地域の団体等の農業に関連します交流や会議を行う施設としています。維持管理につきまして、指定管理料によって運営をさせていただいております。またハートピア農園につきましては、都市との交流、田舎での余暇を楽しんでいただくというような滞在型施設という目的となっております。運営に係る費用として、賃借料を一戸あたり約 45 万円を頂きながら施設の管理ということでお世話になっております。
大内委員	そしたら、担い手の育成ということではなく、農業を楽しんで頂くというような施設で、特に赤字も出ていないということでしょうか。
農都創造部（農業）	ハートピア農園につきましては入居者からの利用料ということで運用させていただいておりますので、その範疇で事業をさせていただいております。
大内委員	決算説明資料 302 ページ、山の芋生産振興補助金です。高齢化もあって生産も右肩下がりになっていることもあるんですけども、こういった補助金を出されて、何とか上向きにしていきたいというような思いでやっていると思うんですけども、現状について、今、米価も上がってきて米の生産にも皆さんの興味があると思うんですけども、ちょっとその辺り教えてください。
農都創造部（農業）	今の状況というのは面積的な話ということでよろしいですか。
大内委員	はい。
農都創造部（農業）	山の芋の面積につきましては、本年度につきましては前年度比は 88%程度ということになっておりまして、昨年度が 17.7 ヘクタールあったものが現状、まだ最終的な転作現地確認の結果が反映されておりませんが 15.6 ヘクタールまで減っているということになっております。栽培人数につきましては 352 名から 300 名に

農都創造部（農業）	<p>まで減っているというようなところで、これにつきましては、ここ10年ぐらいで半分弱になったというようなところが現状です。</p> <p>補足として、今後についてですが、農業全般に対して農業者の高齢化、また減少というところでは、山の芋の生産についても栽培技術や知識がとても重要で、なかなか機械化が進みにくいというような作物でもあります。現状として、先ほど人数等も御説明しましたけれども、農業者の方々が実施されている一戸当たりの面積が少しずつ減っているというのも面積が減になっている要因の一つかと認識しております。そういった中で、過去からも続けておりますのが新たな掘り起こしというもので、新規栽培者に対する種芋の支援もさせていただいています。通称名称で言いますと、一家に一畝山の芋運動ということで、1畝でもつくっていただける山の芋栽培者をPRしながら支援を継続して何とか現状維持をしていきたいと考えております。</p>
大内委員	<p>特産物なのでぜひとも頑張ってくださいと思います。もう1点、決算説明資料305ページの中山間地直接支払い制度のことです。今、市内で34地区が取組をされているということですが、市内には傾斜地がもっとたくさんあると思うんですけども、取り組まれているところが今34地区ということでしょうか。</p>
農都創造部（農業）	<p>御指摘のとおり山裾からの傾斜地というのは市内各地で大変な面積があると認識しています。その中で、この制度に関して、農政協力員の皆様や多面的機能支払いの皆様を中心に、令和7年度が第6期のスタートの期になりましたけれども、こういった期の変わりには、取組ませんかというような御案内を差し上げて、要望調査をしているところです。第5期の5年間は34の集落が5か年継続するというので取り組まれたという実績になっております。</p>
大内委員	<p>今、だんだんと増えているのか。やめる集落も出てきているのか。ちょっと現状を教えてください。</p>
農都創造部（農業）	<p>令和7年度の第6期にかけまして、先ほど申し上げたように要望の調査をしましたところ、新たに7つの集落が取り組んでみたいという希望を頂いたところです。しかしながら、制度取組要件がございまして、斜面の傾斜を図った結果、要件に該当しないという結果の集落もいくつかあり、そういったことの結果、令和7年度も、調整中のところも含めましたら、同数程度の集落で第6期も開始されているという現状です。</p>

荒木座長

決算説明資料 310 ページの環境創造型農業推進事業の農都のめぐみ米食育授業等協力者謝礼について、令和 7 年度からは J A さんが JA 特別栽培米に取り組まれるということで、令和 6 年度までは集落営農組織さんのところでお米を購入して、その方たちに食育事業に行ってもらっていたかと思うんですが、今後は J A の特別栽培米がある中で、どのような方向性で農都のめぐみ米の食育等に関して推進していかれようかとされているのか。その辺のところをお聞かせください。

農都創造部（農業）

今年度 7 年産から J A 丹波ささやまが農都のめぐみ認証を受けていただきまして、特別栽培米の販売、また給食への提供を進めていただくということになっております。これに当たりまして、食育事業に関しては、現時点、各小中学校のほうに御希望を伺っておりますところ、生産者の方に来ていただいて授業を受けたいとおっしゃってらっしゃる学校、また昨年度から連携が始まりました神明ホールディングスから食料自給率のことやお米の流通販売のことに関する授業を受けたいという希望を伺っているところもございます。したがって、直近の調整といたしましては昨年度と同じような形で、集落営農の農業者の取り組まれている団体さん及び神明ホールディングスの社員の皆様との食育事業実施の調整を進めておるところでございますが、J A さんも令和 7 年産からの関わりができたことによりまして、こういった食育事業や生き物調査などの農都のめぐみ認証米に関わる取組にも一緒に関わっていただきたいとも考えておりますので、また担当同士でそういったところを話し合いながら検討を進めていきたいと考えています。

荒木座長

JA さんが認証団体となられたようで、少しずつ進んでいるんだなということが分かりました。

（追加説明）

農都創造部（農業）

先ほど審査におきまして、御質問のありました、農地の貸し借りに関します年間の相談の受付件数ということで、相談件数を経て農地の貸し借りの正式な契約が進められた状況について、令和 6 年 4 月 1 日から 7 年 3 月末までの契約状況を報告させていただきます。農業委員会に諮りましたものについて貸し手 811 人、借りて 398 人、農地の筆数につきまして 1995 筆、農地の面積にしますと約 268 ヘクタールということになっております。貸し手、借

り手とも同一人物の場合には1件ということで数値を拾い上げております。

上田委員

貸し手が811人おられて、借り手はその半分ほどしかおられませんが、どのような状況なのでしょうか。

農都創造部（農業）

貸し手につきましては、地権者が811人いらっしゃる中で、借り手は、大規模農家であったりとか、兼業農家の方が複数から借りておられる状況もございますので、借り手の件数は貸し手より下回っているという状況です。

■農都整備課

【主な説明】 農都整備課 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑応答】

上田委員

決算説明資料318ページの県営土地改良事業の関係で教えてくださいたいと思います。令和6年度、ため池で13地区、門田井根井堰や水路の工事をされているんですけど、地元負担金が大変少ない中で、令和6年度にされた事業について、いつから計画して、基本設計、実施設計、工事に行くのか。もし工事を実施する場合にどのぐらいの期間を見込んでおけば工事が実施できるのか。令和6年度の実績もあわせて教えていただけたらうれしく思います。

農都創造部（農業）

まず、ため池につきましては県も市も危険なため池を優先しております。危険の場合というのは、1番には漏水しているため池です。ただ、この事業につきましては、国の特別措置法の関係で、そちらのリストにエントリーしておかないと整備ができてないようになっております。ただ、危険な漏水については、緊急的にそのリストに上げるなどの協議はしていきますけども、このため池整備事業につきましては、まず予算要望がありまして、次に、ため池の調査設計をします。そのあと法律上の手続をします。そのあと実施設計、工事となりますので、早くともため池整備事業については5年後に工事に着手できるというような運びになっております。続いて水路整備になりますけども、今回、熊谷については特殊なパターンであったんですけども、この水路整備事業についても、流れ的にはほぼ同じになり、予算要望、機能診断後、設計、工事という流れになりますので4年もしくは5年ということ

になります。要望いただいてから、数年の時間をいただくということになっております。

上田委員

危険ため池が最優先になるということで、それも最優先で直さなければならないと思うんですけど、1か所の浚渫がありますね。だから、ほか池でも浚渫の要望のある大きな池もあるのではと知っているのですが、浚渫とかをする場合でもこの土地改良事業に該当するのでしょうか。

農都創造部（農業）

浚渫事業も、兵庫県のため池の整備事業として実施していますし、今後もできます。今回の浚渫事業ですけれども、土砂の堆積物が山から直接入るようなため池になっております。そのため土砂が通常よりかなり多く入っておりました。状況としては、取水施設の底樋が全て埋まるほどの土砂が堆積し、また樋についても、下の方の樋が埋まっており緊急的な操作ができない。もしくは、もう全く開けられないというような危険な状況でしたので、緊急度の高いため池として整備をしております。

上田委員

決算説明資料 322, 322 ページの市単独土地改良事業です。ちょっと私の勉強不足で申し訳ありませんが地元負担金は幾らでしたか。

農都創造部（農業）

地元負担金については、丹波篠山市土地改良事業補助金交付要綱で定めております。その中で、農業用水路についてですけれども、市のほうが30%、地元が70%となっております。あと多面的機能型については、通常の工法と環境に配慮した「農都のまほろば水路」にしたときの工事費の差額を補助金として出させていただきます。あと、災害復旧の補助金になりますけれども地元50%、市50%となっております。

大内委員

決算説明資料 309 ページの多面的機能支払交付金事業でちょっと教えてください。報酬のところ、専門委員2人とあるんですけども、市役所のほうに常駐されているのでしょうか。

農都創造部（農業）

週4日勤務とはなっておりますけれども、日がわりで市のほうへ出勤しております。

大内委員

この方々の業務としては、地域に出向いて何かお仕事されているのか。事務所で事務処理を行っているのでしょうか。

農都創造部（農業）

事務所のほうで実績の確認をさせていただいたり、相談をさせていただいています。また、今年は5年計画をつくっていただいた年になりますので、そちらのほうを確認するというようなことが業務となっております。

大内委員	<p>多面的機能支払交付金の資源向上支払については、皆さん多分できていると思うんですけど、なかなか長寿命化のところでは、やはり10組織ぐらい少なく、取り組めていないところがあると思います。広域化というところも、どんどん進めていかなければならないと思うのですけども、何かこの辺りの支援というのはあったのでしょうか。</p>
農都創造部（農業）	<p>長寿命化については、通常の農地維持支払より14組織少なくなっております。この長寿命化に対しての支援ということになりますけども、令和7年度につきましては、一部の組織で長寿命化も取り組んで頂くということにもなっております。相談の中では、まだまだ農業施設を修繕、更新したいというところもありますので、長寿命化に取り組んで頂いたら出来ますよというようなことをPR等させていただいたことが増加につながったのではないかと感じております。</p>
大内委員	<p>関連しまして、322ページの市単独土地改良事業で、生活道路としての利用がある道路の舗装工事を実施したというところで、多面的機能のお金を使いながらされてるところもあると思うのですけども、この事業も使えるということですか。</p>
農都創造部（農業）	<p>こちら栗栖野の農道につきましては、当然、多面的機能支払交付金事業での実施もしていただけますけども、今回、市のほうが舗裝修繕をした経緯は、地域整備課のほうが決めておるのですけども、自治会からの道路関連要望適正管理ということで、事業の採択の有無について決めているものがございます。その中で今回、生活道路、日常の生活道路として不特定多数の利用があるということで、今回、舗装をさせてもらった道路については、南矢代駅から篠山学園に通ずる道となっており、その道路は、やはり不特定多数の利用があるということで、市のほうが舗装したというようなことです。</p>
大内委員	<p>大体分かりました。地域整備課と同様に、農都整備課のほうでも道の修繕を行っていただけますけども、学校の通学路であれば優先的にしますよとか、そういう基準のようなものがあるのでしょうか。</p>
農都創造部（農業）	<p>地域整備課の市道の場合であっても、やはり危険を回避するということが幅要望がございまして、その場合についても、この基準を適用しています。また舗装についても市道については広範囲に認定しております、場所によっては山の中という場合もございまして、このような基準を設けております。その基準と農都</p>

整備課も合わせたような形で考えております

金崎委員 決算説明資料 319 ページのため池等整備事業についてですけれども、ため池廃止工事をされているところについて、廃止した理由について教えてください。

農都創造部（農業） 廃止をした只越池（ただごえいけ）は漏水をしておりました。そこで、改修をしていくのか、廃止していくかについて、地元管理者を含め協議した中で、水源が別にあるということもありました。ため池が1つあることで草刈りなどの管理も増えます。一つは、危険防止というのが1番ですが、今回は、このため池を廃止しても、ほかに水源があるので廃止工事をしました。

■農都創造部（森づくり担当）

【主な説明】 森づくり課 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑応答】

上田委員 決算説明資料 326 ページ、林業一般管理事業の溪谷の森公園のコテージの外壁塗装修繕ですけど、何棟を修繕されたのか。また、地元要望等でされたのか、いやいや市がこれはもう修繕が必要だと判断をされたのか。もう少し詳しいことを教えてください。

農都創造部（森づくり） 対象箇所については、コテージ棟7棟を修繕しています。改修の経緯ですが、経年劣化等の判断と指定管理からの要望を合わせて修繕しています。

上田委員 決算説明資料 327 から 328 ページ、ふるさとの森づくり事業です。この補助事業の中で交付額が1番多いのが、人工林広葉樹林化補助金の1,109万6,000円、面積が4.97ヘクタール、交付件数が21件です。内容については大小あると思いますが、平均は約21か所当たり2,500平米の事業ですけど、これは具体的に人工林を広葉樹林化するというようなことですが、実際には皆伐して自然に広葉樹林化を目指していく事業なのか。また、補助を受けられた団体は、どういうところに頼まれて事業を実施されているのか。詳しい内容を教えてください。

農都創造部（森づくり） 内容について、当初は皆伐を中心にやってきました。皆伐

をやってしまいますと、一気に光が当たり藪になるということで、最近は少し日陰をつくる木や種を落とす木はあえて残しています。林業の言葉で言います更新伐というのをやっています。加えて、切った木はなかなか持ち出すということは経費的に難しいのですが、倒したまま置いてありますと、次の芽が生えにくいということで、できるだけ筋状に切った木を並べて、地面を見えるようにして事業を進めているところです。

農都創造部（森づくり） 事業者については、基本、市内の林業者で、丹波篠山キコリ部、大前木材、草山森林、丹波篠山市森林組合、小林林業、藤本林業となっています。

上田委員 この補助金を受けられる森林所有者は個人なのか。生産森林組合なのか、その辺りのことを教えていただけますか。

農都創造部（森づくり） 個人が大半です。そのほかは生産森林組合と団体が1団体となっています。

上田委員 ふるさとの森づくり構想を推進する様々な補助金がありますが、表の1番の里山彩園事業補助金と5番の地域の里山再発見事業補助金について、これをセットでされているところはありますか。また、そういうことは可能でしょうか。

農都創造部（森づくり） 基本的に重複はありません。里山彩園事業については自分たちで地域の森林整備をするということが主な事業内容です。地域の里山再発見事業は、代表的なものだと児童が木工体験することで、場所や目的が異なるため、一般的には重複しないと捉えております。

上田委員 分かりました。これをセットでしようと思うたらできるわけですね。

農都創造部（森づくり） はい。可能だと思います。

隅田副座長 決算説明資料 55 ページの県有環境林利活用事業について確認ですが、以前は県から50万円ぐらいが毎年交付されていた事業ではなかったかと思うのですが、いつ頃から5交付がなくなったのでしょうか。

農都創造部（森づくり） もともとは創造都市課が担当してしまして、5年ほど前から森づくり課で担当しています。その引継ぎの中では今、おっしゃるようなお金が当たっていたというのは把握していません。基本的に市の一般財源だけで通常の管理を行っているかと理解しております。

大内委員	僕も同じところで、何か市の計画を延期したため平成 18 年度から市の負担で実施しているということになっているんですけど、また戻ってくることもあるのかと思ったのですが、いかがでしょうか。
農都創造部（森づくり）	公有地化に関しましては、社会教育・文化財課の関係で延期と聞いていますが、経緯などについては把握していません。
隅田副座長	決算説明資料 329 ページの地籍調査事業ですが、追入のところで所有者の確認に時間がかかって遅れていたという説明があったと思うんですが、今まで目標どおり来ているのか。地籍調査ができた山林は目標に対して何%ぐらいなのか分かりますか。
農都創造部（森づくり）	丹波篠山市の林地において 1%程度です。
荒木座長	決算説明資料 312 ページ、獣がい対策推進事業について、獣がい対策支援員ですけれども、西紀北地区と畑地区で、地域に合わせた支援を行ってくださっていると思うんですが、令和 6 年度からの採用で任期が 2 年だったように記憶しております。令和 7 年度が 2 年目ということで、この間に何が成果があったのか。まだ 2 年は満了しておりませんが、任期が切れた後の意向はどのように考えていらっしゃるのか。その辺のところを聞かせていただけますか。
農都創造部（森づくり）	獣がい対策支援員の現在の活動状況ですが、それぞれ 2 名が、地域の要望、意見をお聞きしながら活動を進めている状況です。畑地区につきましては、県道挟みまして上畑、下畑といいまして、獣害防護柵がある北側の 5 地区につきましては、獣害防護柵の維持管理を今後どのようにするのかというような話合いを進めております。5 地区のみんなが集まることがなかなかなかった中で、獣害対策支援員が入ることで 5 つの地区が集まって話合いを進めまして、どういったことが課題かということを整理して、今後の維持管理について、高齢化でなかなか管理が難しいということで、今は獣がい対策支援員が都市部から獣害対策の支援をしたい方を募りまして一緒に点検をしている。あるいは市内の移住者の方、地域の力になりたいという方に呼びかけまして、柵の修繕や点検管理をするような体制を整えてきました。県道から南側の 5 地区につきましては、竹やぶが茂ってきたことでイノシシができていたというような状況がございましたので、竹の整備、

あるいは山を整備することで動物が出てくることを防ぐというような取組を話し合っております。

それぞれの地区が別々にやっておりましたが、支援員が呼びかけて、地域で共通の課題を持って整備をしています。また、支援員が都市部のほうから人を呼んできまして、竹の整備をイベントにして灯籠をつくったり、竹を使った食器で食べ物を食べたりとかのイベントをする。地域の方と一緒に里山の整備をするといったような取組をしております。畑地区については、今後もそういった取組を支援員が畑地区に住んでおりますので、引き続き関わりながら進めていくというようなことも考えております。今までそれぞれの地区がやっていた取組を一つにまとめて進めてきたというようなことで成果が出ているのではないかなと思っております。

西紀北地区につきましては、支援員が4地区の自治会長とお話をさせていただきながら進めております。大きな活動としては、夏頃にニホンザルの篠山A群により農作物等に被害が出ております。その監視をする体制を取ろうということで進めておまして、地域の皆様とお話をしまして、西紀北地区の8名の皆様に各地区から集まっただいて、ニホンザル篠山A群の監視組織を設立されました。その設立の後方支援といいますか、一緒になって取り組んできたというようなことがございます。また圃場の調査をさせていただき、センサーカメラを設置してシカ、イノシシの出没状況等を地域の皆さんにお聞きしながら、市でも把握し、有害捕獲等に役立てるといったようなことも進めていたり、獣害防護柵の扉に番号をつけて、誰が管理しても、この番号の近くに修繕か所があるよといったようなことが分かるような取組等も進めております。それぞれの地区で活動をされてきたこともありますけども、地域が一体となって一つの課題、獣害対策に取り組んでいくというような気運の醸成といいますか、そういうような方向性で取り組んでいると思っております。2年の活動を終えたあとも、そういった活動をもとに住民の中に主になって活動いただく方も、これらの関わりの中で出てきているようなようにも感じますので、こういった取組を地域の方につなげて、地域での取組が進むように2年間の活動を最後まで頑張っていきたいと思っております。

荒木座長

支援員さんが入ることで、地域のつながり等にもとてもよ

金崎委員

い効果が出ていることが分かりました。以降も、専門的知識を持たれているので、何かしらの形で活動されたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

決算説明資料 331 ページの麒麟の森づくり事業について教えてください。全部で6回の研修をされていますけれども、参加人数が書いてありますが、こちらは目標人数を達成しているのか。また、第6回目だけ3名の参加ということで、少ないのではないかと思っておりますが、この辺について詳しい説明をお願いします。

農都創造部（森づくり）

危険が伴う活動もありますので、1回当たり10名程度で募集しております。おおむね計画の人数が集まっていると思います。最終回が3名だったのは、恐らく冬で、振り返りというような内容で、参加者の興味があまりなかったのかと思います。

金崎委員

参加者については森林を所有されている方が多かったのか。それとも今後、何か森づくりに興味があって、これから取り組んでいきたいという方が多かったのか。分かれば教えてください。

農都創造部（森づくり）

正確に把握しているわけではありませんが、自分の持ち山があって、例えばIターンとかUターンで戻ってきて、仕事をリタイアしたので山の整備してみようかなという方が2割から3割ぐらい。都会から引っ越ってきて、地域の森林ボランティア等に携わりたいという方が同じく2割から3割ぐらい。残りは、将来的にそういったことをしたいとか、薪づくりに興味がある方などかなと思います。

金崎委員

少しでも興味がある人が増えており、なかなかこういう機会はないと思いますので、すごくいい取組だと思います。

■ 議員協議

— なし —

■ 意向確認

- 認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和6年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和6年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

—全員賛成—

荒木座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたいと思います。報告については座長に一任願いたいと思います。また、本日の会議の記録については事務局に調製させ座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

—異議なし—

■その他

荒木座長 本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

—異議なし—

隅田副座長 あいさつ

散会